関係各位

名古屋税関保税会

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う 在宅勤務等の実施について(お知らせ)

平素は名古屋税関保税会の事業運営に対しご理解・ご協力を賜り御礼申し上げます。

本年4月16日、全国に緊急事態宣言が発令され、愛知県及び岐阜県を加えた 13都道府県が「特定警戒都道府県」に指定されたことから、事務局での窓口業 務につきましては、当分の間

原則、09:00~16:00

としますので、ご協力をお願い申し上げます。

なお、職員が交替して在宅勤務を行いますのでご留意願います。

(依頼事項)

- ・ 事務所へのご来所は可能な限り控えて頂き、お問い合わせ等は電話・メールでお願いします。
- ・ 訪問いただく場合は、マスクの着用をお願いします。(手指消毒剤は事務 所に完備しております。)
- ・ 咳や熱など、体調の優れない場合には来所を見合わせていただきますよう、 お願いいたします。
- 電話、メールでのお問い合わせには時間を要する場合があります。

会員の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い 申し上げます。

> 名古屋税関保税会 〒455-0033 名古屋市港区港町 1-11 名古屋屋港湾会館 3 F Tel (052) 653-6425 Fax (052) 654-6178 Mail hozeikai@cronos.ocn.ne.jp